

(宛先) 所沢市長

誓約書

所沢市省エネ機器導入補助金の申請を行うにあたり、下記事項を誓約します。

記

- (1) 埼玉県地球温暖化対策推進条例（平成 2 1 年埼玉県条例第 9 号）第 1 2 条に規定する事業者として同条の規定の適用を受けないこと
- (2) 性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営まないこと
- (3) 申請者（法人においては代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）について、暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の活動・運営に積極的に参加し、又は関与する者、その他の暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者）に該当しないこと
- (4) 市税（所沢市税条例（昭和 2 5 年告示第 7 6 号）第 3 条に掲げる税目をいい、所沢市国民健康保険税条例（昭和 3 2 年告示第 1 5 7 号）第 1 条に規定する国民健康保険税を含む。以下同じ。）の滞納がないこと
- (5) 同一年度内にこの要綱に基づく補助金と対象となる物が同じである他の本市の補助金の交付を受けていないこと
- (6) 導入する省エネ機器について他の国庫補助金を原資とする補助金等の交付を受けないこと
- (7) 所沢市省エネ機器導入補助補助金交付要綱第 1 7 条に定めるに定める期間にわたって、補助金の交付を受けて取得する機器を適切に管理し、所沢市長の承認を得ずに、譲渡や貸し付け、又は担保に供さないこと

年 月 日

申請者（自署） 所在地
商号又は屋号
代表者名